

平成26年第5回

臨時会

せたな町議会会議録

(平成26年5月15日)

平成26年第5回せたな町議会臨時会

平成26年5月15日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第 1号 工事請負契約の締結について（大成区水道施設整備工事（7工区））
- 5 議案第 2号 工事請負契約の締結について（水産物保管冷蔵施設新築工事）
- 6 意見案第1号 TPP交渉に関する国会決議の遵守を求める意見書

○出席議員（11名）

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 奥村喜美男君 | 2番 本多浩君 |
| 3番 大野一男君 | 4番 内田尊之君 |
| 5番 熊野主税君 | 6番 石原広務君 |
| 7番 小平久君 | 9番 大湯圓郷君 |
| 10番 細川伸男君 | 11番 平澤等君 |
| 12番 菅原義幸君 | |

○欠席議員（1名）

- 8番 澤田光子君

1. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長 高橋貞光君
教育委員会委員長 榊田道廣君

1. 町長、教育委員会委員長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長 高野利廣君
財政課長 高田威君
産業建設課長 鎌田勝幸君
建設水道課長 原進君
建設水道課主幹 久津間智君

《大成総合支所》

総合支所長 岡崎邦三郎君
産業建設課長 佐野英也君

《瀬棚総合支所》

総合支所長 駒谷正義 君
産業建設課長 福士裕継 君

(2) 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

教育長 成田円裕 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局長 佐々木正則 君
事務局次長 横川洋二 君
事務局書記 松林 功 君

◎開会宣告

○議長（菅原義幸君） 皆さんおはようございます。

8番、澤田光子議員から欠席の届けがありました。

ただいまの出席議員11名で定足数に達していますので、平成26年第5回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会します。

◎開議宣告

○議長（菅原義幸君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（菅原義幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において9番、大湯圓郷議員、10番、細川伸男議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（菅原義幸君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（菅原義幸君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（菅原義幸君） 日程第4、議案第1号 工事請負契約の締結を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 議案の1ページでございます。本件につきましては、せたな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円を超えるため、契約締結上必要な議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては担当課長より説明をいたさせます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（菅原義幸君） 続いて内容の説明を求めます。

原建設水道課長。

○建設水道課長（原 進君） 議案書の1ページでございます。今回議案第1号で議決をお願いいたします工事請負契約につきましては、平成25年度繰越事業であり大成区水道設備工事のうちの7工区であります。内容といたしましては、先に発注済みであります6工区終点の大成総合支所地先から町道中央線、中学校線、道道北檜山大成線を経由して町道白浜通り線交点までと、上浦コミュニティー消防センター地先、上浦橋から富磯地区の平和産業資材ヤード地先の既設管までに口径150ミリから200ミリの配水管を延長約1,777メートル敷設する工事であります。工事の名称でございます。大成区水道施設整備工事（7工区）、契約の金額、6,782万4,000円、契約の相手方、松本・高橋経常建設共同企業体、代表者、久遠郡せたな町北檜山区北檜山258番地、松本建設株式会社、代表取締役、松本由昭、構成員、久遠郡せたな町瀬棚区本町403番地、株式会社高橋建設せたな本店、専務取締役本店長、坂下正治、参考といたしまして工期につきましては、契約締結の日の翌日から平成26年11月28日までとなっております。なお、指名業者及び入札結果一覧につきましては、別紙資料のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（菅原義幸君） 日程第5、議案第2号 工事請負契約の締結を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高野利廣君） 本件につきましても、せたな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格が5,000万円を超えるため、

契約締結上必要な議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては担当課長より説明をいたさせます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（菅原義幸君） 続いて内容の説明を求めます。

福土産業建設課長。

○瀬棚総合支所産業建設課長（福土裕継君） 議案の3ページでございます。今回議決をお願いいたしますのは、瀬棚港内におきまして鉄骨平屋建て177.6平米、室温マイナス27度、収容能力50トンの冷蔵施設の新築工事でございます。建設後はひやま漁協瀬棚支所に無償で貸付をし、水産業の振興を図るものでございます。

工事の名称は、水産物保管冷蔵施設新築工事、契約の金額は5,988万6,000円、契約の相手方は久遠郡せたな町北檜山区豊岡167番地1、井上建設株式会社、代表取締役、井上義章、参考といたしまして、工期は契約締結の日の翌日から平成26年10月31日まででございます。なお参考といたしまして、指名業者及び入札結果一覧は、別紙資料のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いをいたします。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりましたので質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

◎日程第6 意見案第1号

○議長（菅原義幸君） 日程第6、意見案第1号 TPP交渉に関する国会決議の遵守を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

細川伸男君。

○10番（細川伸男君） 意見案第1号、TPP交渉に関する国会決議の遵守を求める意見書の提案理由を申し上げます。

環太平洋連携協定、いわゆるTPP日米協議において基本合意に達し、詳細について協議されていることは、マスコミ報道のとおりであります。このことは農業関係者はもとより国民の

声を無視したものであります。したがって国においては、衆議院第183回国会において決議された環太平洋連携協定に係る8項目について遵守するよう求めるものであります。

ここに議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（菅原義幸君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

よって意見案第1号は原案のとおり可決され、関係機関に送付することに決定いたしました。

◎閉議宣告

○議長（菅原義幸君） これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（菅原義幸君） 以上で平成26年第5回せたな町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前10時11分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成26年6月12日

議 長 菅 原 義 幸

署名議員 大 湯 圓 郷

署名議員 細 川 伸 男